

2023年5月9日

健康で安全な海上労働のための教材の公表！

～通信を活用した船員の健康確保のための教材を作成～

海上で長期間にわたり仕事と生活を送る船員にとって、船内での傷病を防止し、健康で安全に就労することは不可欠です。

本年4月に施行された船員の健康確保に関する法令改正により、船員向け産業医による船内巡視、長時間労働の船員に対する面接指導等の新たな制度が導入されました。

また、洋上の通信環境についても、海上ブロードバンドサービスへの関心が高まっております。

当海技振興センターでは、法令改正を契機に船員の健康確保への要請が一層求められていることを踏まえ、海陸間の通信による船員の健康確保に関する具体的なモデルを作成し、各船社の皆様に幅広くご利用いただけるよう、今般、動画「船員の健康確保のために一通信を活用した健康確保の取組について」を作成し、当センターHPに公表しました。

この動画では、陸から離れた船内で就労する船員の一層の健康確保のため、陸上からの遠隔による船内の安全衛生状態や船員の健康状態の確認など、以下の事項ごとに臨場感ある動画と理解しやすい解説を組み合わせた構成としています。

- ・ Webによる産業医の船内巡視と船員に対する面接指導
- ・ 海陸間の通信による船員の健康状態のモニタリング
- ・ 海陸間のオンライン診療

また、動画の内容に対応し、より深く学習することができるよう、船員の健康確保に関する関係法令や解説文書、オンライン診療の指針等を掲載した「船員の健康確保のために一通信を活用した健康確保の取組ハンドブック」もあわせて作成しました。

動画は、以下のリンクにより当センターYouTubeチャンネルで公開しております。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLYjqAWy-G5unwmZt20w0kDfauEg9Ukzwd>

また、動画とハンドブックはともに以下リンクからダウンロードできます。

<https://www.maritime-forum.jp/category/news/>

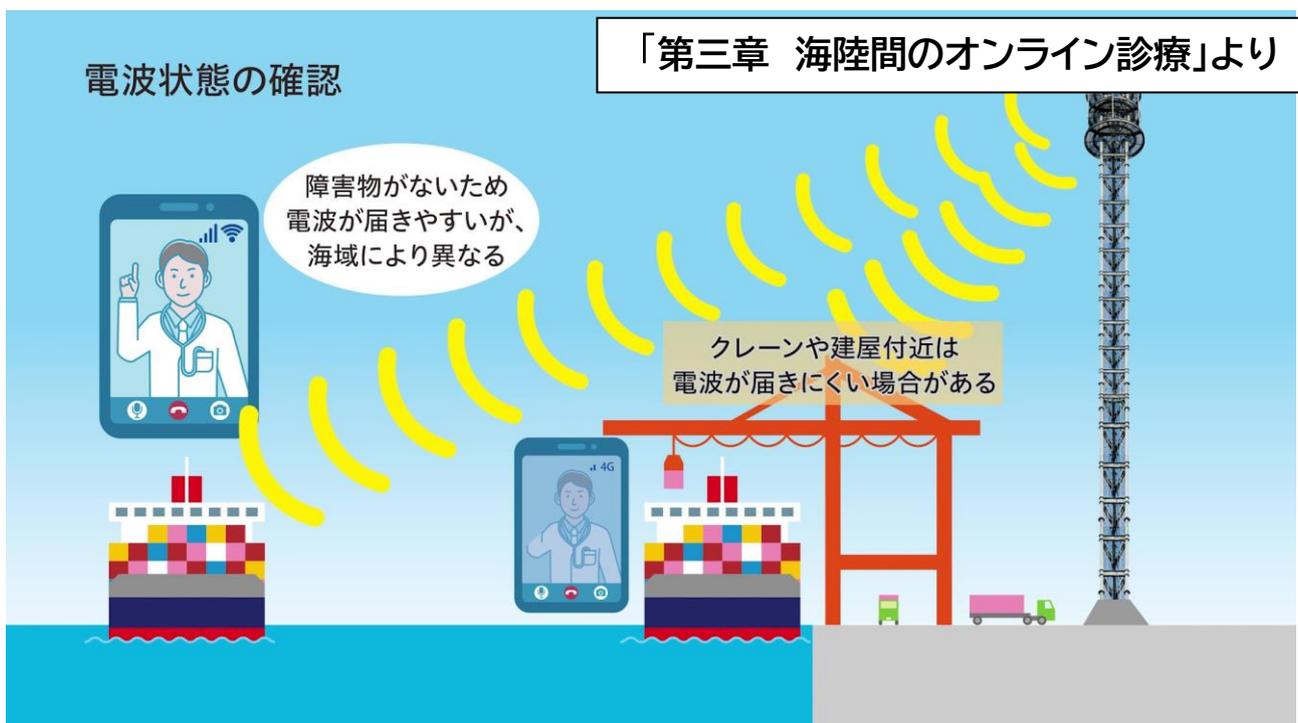
健康で安全な海上労働のため、是非動画とハンドブックともにご覧いただき、様々な場面でご活用いただけますよう、お願い申し上げます。

<動画「船員の健康確保のためにー通信を活用した健康確保の取組についてー」より>



第1章

WEBによる産業医の船内巡視と 船員に対する面接指導



「第三章 海陸間のオンライン診療」より

お問い合わせ：(一財)海技振興センター 技術・研究部 担当 鈴木、清野
TEL 03 (3265) 5126 (直通) FAX 03 (3264) 3808
E-mail：hsuzuki@mhrij.or.jp
skiyono@mhrij.or.jp